

平成30年3月太田市議会定例会

平成30年度施政並びに財政方針

平成30年度施政並びに財政方針（要旨）

平成30年3月市議会定例会の開会にあたり、平成30年度の施政並びに財政方針について申し上げ、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国の経済は、個人消費の回復や雇用情勢の着実な改善が図られ、景気は緩やかに回復しているとされておりますが、海外経済の不確実な動向などに留意する必要があるとされています。

本市におきましても、この影響が感じられ、企業業績の好調さを反映し、税収は再び400億円の大台を超える見込みとなりました。ようやく、太田市らしい元気さを取り戻しつつあり、この状況が今後も続いていくことを大いに期待しています。

平成30年度は、「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」の実現に向けて、さらなる飛躍の年とするべく諸施策に取り組んでまいりたいと考えています。

さて、新年度の目玉事業として、スクールバスを活用した公共交通バス網の拡充を実施します。市東部並びに西部地域に無料で路線バスを運行し、学生だけでなく、自宅に引きこもりがちな高齢者の方々にも積極的にご利用いただきまして、家から外出し、「元気な高齢者」として健康維持に繋げていただきたいと思います。

また、私も近場の移動では自動車を運転することから、特に、道路の傷み具合が気になっていました。こうしたことから、道路維持補修につきまして、事業費を追加、拡充して実施します。すべての箇所を一度に整備することはできませんので、優先順位等により計画的な補修を進め、快適な道路環境整備に寄与したいと考えております。

さらに、AEDのさらなる普及啓発に取り組みます。小中学校の敷地内、具体的には体育館脇にAEDを設置し、児童生徒だけでなく、学校開放により施設を利用している方々にも活用いただけるような環境を整備します。また、わかりやすく看板を設置するとともに、市内全域に周知していければと考えております。

こうしたさまざまな事業に取り組むことにより、太田市の元気さをすみずみまで広め、まちの活力を醸成していきたいと考えておりますので、何卒、議員各位、市民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

続いて、平成30年度当初予算編成の基本方針について申し上げますと、緩やかな景気回復を受けた個人市民税や法人市民税の増収などが見込まれる中、第2次実施計画の着実な推進などを考慮するとともに、主要施策や政策課題への積極的な取り組みを念頭に編成を行いました。

限りある財源の有効活用を図り、施策の実効性を最大限に高めるため、平成30年度予算編成に当たっては、基本的な考え方を次のとおり定めました。

- ①第2次実施計画事業の着実な推進を図る。
- ②公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。
- ③市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ④少子化対策、子育て対策、障がい者対策、高齢者対策などの「人にやさしいまちづくり」に係る施策を積極的に進める。
- ⑤枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しによる歳出抑制を図る。
- ⑥国・県の施策に対応した予算を編成する。

結果といたしまして、平成30年度一般会計の当初予算規模は、対前年度比1.5%増の793億円となりました。

また、6つの特別会計並びに下水道事業等会計を合わせますと、1,279億3,359万円の予算規模となっております。

次に、平成30年度において、重点的に推進しようとする施策につきまして、第2次太田市総合計画における基本目標の6分野について申し上げます。

第1は、**教育文化の向上**であります。

子育て支援につきましては、引き続き、本市独自の子育て支援施策である第3子以降子育て支援事業に加え、第2子の給食費半額助成を実施し、食育の推進を図ってまいります。

義務教育の推進につきましては、児童生徒の学力向上や心身の健全育成を目指し、少人数学級を継続実施します。また、引き続き、おたん教育支援隊、悩みごと相談員、外国語指導助手、バイリンガル教員及び日本語指導助手を小中学校に配置し、きめ細かな指導の充実を図るとともに、国際化や情報化などの社会の変化に対応した教育の実現を目指します。さらに、他校との均衡を保つため、尾島中学校に武道場を新築するほか、義務教育学校の設立へ向けた設計業務委託を実施し、教育環境の充実を図ってまいります。

青少年教育につきましては、「太田市サイエンスアカデミー」を開催し、小学校5、6年生を対象に、科学に触れるきっかけを提供し、興味や関心を高め「ものづくりのまち太田」の将来を担う青少年の育成に努めてまいります。

社会教育の分野につきましては、引き続き各種市民教室や中高年齢者生き甲斐づくり推進事業を実施するとともに、各施設の改修を計画的に行い、長寿命化や省エネルギー化を進めてまいります。

スポーツの振興につきましては、新たにオープンする運動公園野球場の積極的な活用を図るとともに、運動公園陸上競技場の建設にも着手するなど、施設の計画的な改修に努め、スポーツ環境の向上

を図ってまいります。

第2は、**福祉健康の増進**であります。

児童福祉に関しましては、太田市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施いたします。特に本市独自の保育士確保事業や国の補助金を活用した保育園等の施設整備により、待機児童の解消や保育環境の改善を図ってまいります。

放課後児童対策につきましては、放課後児童クラブ事業の充実を図るとともに、太田市こどもプラッツを小学校で開設し、児童の安全・安心な居場所づくりに努めてまいります。

疾病予防対策につきましては、国の施策に基づく予防接種事業、歯や口腔の健康づくり事業を推進するとともに、生活習慣病等の対策として、特に働きざかり世代に多い健康無関心層に対し、運動や食生活の改善を促し健康意識の向上を図るなど、健康増進事業に取り組んでまいります。

母子保健対策につきましては、妊婦健康診査費、新生児聴覚検査費、不妊症及び不育症治療費の各種助成、地産米の配付事業を継続実施するとともに、新たに「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠・出産・子育て期の支援の充実を図ってまいります。

次に、障がい者福祉につきましては、日常生活で必要とするサービスの提供を行うとともに、社会生活に必要な自立支援医療費の支給や移動の支援を実施するほか、障がいの特性に応じた相談支援体

制のさらなる強化と発達障がいの専門的な相談機会の確保に努めてまいります。

老人福祉につきましては、利用者が快適な環境で利用できるよう老人センター施設の整備・充実に努めるとともに、健康器具の修繕・交換を進め、高齢者のふれあいの場づくりを進めてまいります。

生活困窮者支援につきましては、「フードバンクおおた」事業を継続実施するほか、生活に困窮している家庭の子どもや保護者への支援を実施するとともに、子どもの居場所を創出するため、無料の学習支援事業を実施し、「貧困の連鎖」を断ち切れるよう取り組んでまいります。

第3は**生活環境の整備**であります。

環境対策につきましては、「第2次太田市環境基本計画・太田市地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、「クールチョイス（賢い選択）」運動の普及・促進に向け、新たにLED照明器具購入の助成を実施し、明るく快適な生活環境を確保するとともに、省エネルギー化の推進を図ってまいります。

防犯対策につきましては、犯罪や事故等を未然に防止するため、防犯関係機関と連携し、防犯カメラの整備を進めるとともに、防犯灯の適正な維持管理を行い、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを推進します。また、防災対策につきましては、国・県による洪水浸水想定区域の見直しを受け、防災マップの更新作成を行い、

市民への周知、啓発を図ってまいります。

消防行政につきましては、総合的な消防体制の充実・強化に向け消防及び救急車両を継続的に整備するとともに、外国人の通報に対応するため、新たに多言語通話サービスを開始し、速やかな初動体制の確立に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、「通学路安全推進会議」の方針に基づき、通学路の路面標示や区画線等の整備補修を行うとともに、交通指導員の街頭指導などにより、通学路の安全確保に努めます。また、交通安全教室の拡充により、歩行者・運転者の交通安全意識の向上を図り、交通事故撲滅に向けた取り組みを強化してまいります。

公共交通対策につきましては、昨年策定した「太田市地域公共交通網形成計画」に基づき、まちづくりと連携したネットワークの構築を図ります。また、スクールバスを路線バスにも活用する新規路線を運行し、学生や高齢者等の移動手段を確保し、超高齢社会にも対応した公共交通網の構築を図ってまいります。

下水道事業につきましては、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、下水道施設の耐震化・長寿命化対策事業及びし尿処理施設やコミュニティ・プラントの公共下水道への接続整備などに取り組んでまいります。

第4は、**産業経済の振興**であります。

農業振興施策につきましては、人・農地プランや農地中間管理事業等を活用し、農地集積による農業経営合理化と効率化を進めるとともに、道の駅おおたの施設改修を行い、地産地消の拠点としての機能強化を図ります。さらに、イノシシによる農作物被害を防止するため、農業者に対して防護資材の設置支援を実施するとともに、金山では捕獲の強化に加え、新たな試みとして大規模刈払い事業を実施するほか、猟友会や専門機関と連携を図りながら対策を進めてまいります。

農業生産基盤整備につきましては、未整備地区のほ場や農業用排水路等の整備を進めるとともに、多面的機能支払交付金により、各地区の活性化を図ってまいります。

商業振興につきましては、地元消費拡大のため太田市金券を発行するとともに、空き店舗対策としての家賃補助や商店リフォーム支援を継続して実施し、地域経済の活性化を図ってまいります。

工業振興につきましては、「おおた渡良瀬産業団地」への企業誘致や既存工業団地の拡張に向けた取り組みを強化するとともに、一般財団法人地域産学官連携ものづくり研究機構と協力し、市内企業の新技術・新製品の開発支援や販路開拓に取り組みます。また、さらなる産業の活性化を図るため、創業支援事業として女性の起業支援や子どもの起業家教育を積極的に推進してまいります。

金融対策につきましては、低利な融資制度を整備し、中小企業者

の支援を図るとともに、勤労者の生活の安定と福利の向上に努めてまいります。

観光振興につきましては、市内外での観光キャンペーン、各種イベントを通じて太田市の自然、歴史、物産などを積極的にPRし、観光誘客に努めてまいります。

第5は、**都市基盤の整備**であります。

都市計画行政につきましては、少子高齢化・人口減少社会を迎え、持続可能な都市経営を可能とするため、地域の特性を活かした土地利用を検討するとともに、都市のコンパクト化と交通ネットワークとの連携を図るなど、都市機能の再構築を進めてまいります。

土地区画整理事業につきましては、太田駅周辺、東矢島、宝泉南部、尾島東部の4地区の効率的な事業推進を図り、土地の有効利用と良好な居住環境の整備に努めてまいります。

幹線道路の整備につきましては、西部幹線道路や東部幹線道路のほか、1級20号線の無電柱化事業などを進め、渋滞の解消や防災上の基軸となる都市機能の充実を図ります。また、太田スマートインターチェンジ周辺整備事業につきましても、計画的に進めてまいります。

道路維持事業につきましては、舗装道路の維持・修繕を拡充するほか、特に、ラフィエット通りを中心として、計画的な舗装補修工事を実施してまいります。

生活道路の整備につきましては、生活環境の改善や交通の利便性を向上させるため、各地区で要望書の見直しや優先順位の精査をしていただいた内容を踏まえ、緊急性や費用対効果を考慮しながら、道路新設改良事業、河川水路新設改良事業等を実施してまいります。

公園整備事業につきましては、引き続き矢場町地内の平地林整備事業を実施するほか、トイレの改修、遊具の設置、フェンス等の改修を計画的に行うとともに、市民・関係団体と連携を図り、公園施設の適切な維持管理に努めてまいります。

空家等対策につきましては、空家等除却補助事業を継続実施するとともに、協定団体と協力し空家等の活用を促進してまいります。

住宅政策につきましては、住宅リフォーム支援事業を毎年実施するほか、鳥之郷市営住宅建替え事業の第四期工事に入るとともに、長寿命化計画に基づくストック改修事業として維持・補修工事を実施します。また、市営住宅管理につきましては、使用料の滞納縮減に向けた取り組みを一層進めるとともに、新たに共益費の徴収事務を市で行うことにより、入居者へのサービス向上と計画的な管理に努めてまいります。

第6は、**健全な行政運営の推進**であります。

第2次太田市総合計画につきましては、前期行動計画に係る各事業の進捗を検証し、「太田市人口ビジョン及び総合戦略」との整合性を図りながら第3次実施計画の策定を行ってまいります。

公共施設マネジメントにつきましては、公共施設等総合管理計画及び個別計画に基づき、施設の長寿命化と総量抑制による更新費用の縮減、社会の変化とニーズに対応した施設運営を推進してまいります。

市民の参画と協働につきましては、地域コミュニティの活性化と地域自治への一助となる「1%まちづくり事業」に引き続き取り組むとともに、各種コミュニティ支援事業を積極的に活用してまいります。

行政改革につきましては、職員の適正な定員管理と人員配置に努めるとともに、本市独自の人材育成型人事評価制度の運用を図ります。また、品質マネジメントシステムISO9001に基づく独自の「太田市マネジメントシステム」により、職員の意識改革と継続的改善による行政品質の向上に努めてまいります。

市税の収納対策につきましては、納期内納付の推進により新規滞納の抑制を図るとともに、積極的な滞納処分に取り組み、滞納繰越額の縮減に努めてまいります。

各地区行政センターにつきましては、身近な市役所として、各種証明書の発行や収納業務、地域からの陳情・要望等の迅速な処理を行うほか、市民教室等の開催など、生涯学習活動の充実を図ってまいります。

広報活動につきましては、「広報おおた」の発行をはじめ、市ホ

ホームページやSNS、エフエム太郎などを活用し、それぞれの媒体の特性を活かした市政情報の積極的な提供に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、ITの推進と活用によって、より利便性の高い市民サービスの提供と情報資産の保護を図ってまいります。

以上、平成30年度の市政運営につきまして、所信の一端を申し述べました。冒頭でも申し上げましたが、最近の経済動向では、景気は回復しているとの判断ですが、とにかく景気が上向いている時は、歳出拡大に目が向かいがちです。こうした時だからこそ、先を見据えた計画をじっくりと立て、腰の据わった姿勢で臨むことが求められていると考えます。

今後とも、市民の笑顔と本市の発展を目指して、堅実な中にも、果敢にまちづくりに取り組んでまいります所存でございます。

議員各位並びに市民の皆様方のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます、施政並びに財政方針といたします。